

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年 4 月 1 日

金 曜 日

第 4037 号

目 次

告 示

- 富山県会計規則別表第7の備考の規定により知事が定める事務についての一部改正 1
- 水防管理団体の指定についての一部改正 2
- 指定障害福祉サービス事業者の指定 3
- 道路の区域決定 3
- 消費者安全法第10条第1項に規定する施設の設置 4

選挙管理委員会告示

- 公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定
- 公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定の取消し 5

公安委員会告示

- 少年指導委員の氏名等

公 告

- 林業労働力の確保の促進に関する基本計画の公表 7
- 土地改良区の役員の退任

告 示

富山県告示第164号

富山県会計規則別表第7の備考の規定により知事が定める事務についての一部改正について

富山県会計規則別表第7の備考の規定により知事が定める事務について（平成28年富山県告示第3号）の一部を次のように改正する。

平成28年 4 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

第4項の次に次の1項を加える。

- 5 富山県看護学生修学資金貸与条例（昭和39年富山県条例第57号）第9条第1項から第3項まで及び第5項の規定による返還に係る修学資金を収納する事務

（出 納 課）

富山県告示第165号

水防管理団体の指定についての一部改正について

水防管理団体の指定について（昭和63年7月4日富山県告示第 713号）の一部を次のように改正し、平成28年4月1日から施行する。

平成28年4月1日

富山県知事 石 井 隆 一

表中

庄川左岸水害予防組合 魚津市	高岡市広小路7番50号 魚津市釈迦堂1丁目10番1号
-------------------	-------------------------------

を

庄川水害予防組合 魚津市	高岡市広小路7番50号 魚津市釈迦堂1丁目10番1号
-----------------	-------------------------------

に、

氷見市 滑川市	氷見市丸の内1番1号 滑川市寺家町 104番地
------------	----------------------------

を

氷見市 滑川市	氷見市鞍川1060番地 滑川市寺家町 104番地
------------	-----------------------------

に、

南砺市 庄川右岸水害予防組合 上市町	南砺市苗島4880番地 射水市二口1081番地 中新川郡上市町法音寺1番地
--------------------------	---

を

南砺市 上市町	南砺市苗島4880番地 中新川郡上市町法音寺1番地
------------	------------------------------

に改める。

(河 川 課)

富山県告示第166号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

平成28年4月1日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
同行援護	平成28年4月1日	1612000073	社会福祉法人福寿会	南砺市松原678-1	ふく満ホームヘルプサービス事業所	南砺市福光1045

富山県告示第167号

道路の区域決定について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のとおり決定したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において4月1日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成28年4月1日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類及び路線名	区 間	敷地の幅員メートル	延 長メートル	縦覧場所
県道 魚津入善線	魚津市江口20番2から 下新川郡入善町上野 533番1まで	最大 75.5 最小 9.5	12,493.0	新川土木センター 新川土木センター入善土木事務所

富山県告示第168号

消費者安全法第10条第1項に規定する施設の設置について

消費者安全法（平成21年法律第50号）第10条第1項に規定する施設を次のとおり設置したので、富山県消費生活センター条例（昭和46年富山県条例第29号）第3条の規定により公示する。

消費者安全法第10条第1項に規定する施設の設置について（平成21年富山県告示第438号）は、廃止する。

平成28年4月1日

富山県知事 石 井 隆 一

1 名称

富山県消費生活センター

2 住所

富山市湊入船町6番7号富山県民共生センター内

3 消費生活に関する相談業務を行う日

1月4日から12月28日までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

4 消費生活に関する相談業務を行う時間

午前8時30分から午後5時まで

富山県選挙管理委員会告示第14号

公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定
について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号に規定する、公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設として次の施設を指定した旨、魚津市選挙管理委員会から報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成28年4月1日

富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

施設の名称	所 在 地
旧片貝小学校	魚津市島尻 818番地 3

富山県選挙管理委員会告示第15号

公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定の
取消しについて

公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 161条第 1 項第 3 号に規定する、公職の
候補者等が個人演説会等を開催することができる施設として指定されていた次の施
設について、指定を取消した旨、魚津市選挙管理委員会から報告があったので告示
する。

平成28年 4 月 1 日

富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

施設の名称	所 在 地
吉島団地集会場	魚津市吉島2431-2

富山県公安委員会告示第39号

少年指導委員の氏名等について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第 122号）第
38条第 1 項の規定により平成28年 4 月 1 日少年指導委員を委嘱したので、少年指導
委員運営規則（平成13年富山県公安委員会規則第 4 号）第 3 条第 4 項の規定に基づ
き告示する。

平成28年 4 月 1 日

富山県公安委員会委員長 綿貫 勝介

氏名	連絡先	活動区域の名称	活動区域
扇谷 誠 本多 一行	入善警察署生活安全課 TEL 0765-72-0110 (代)	入善区域	入善警察署管内
川本 敏和 新村 恵子	黒部警察署生活安全課 TEL 0765-54-0110 (代)	黒部区域	黒部警察署管内
伊東 紀一 村井 達英	魚津警察署生活安全課 TEL 0765-24-0110 (代)	魚津区域	魚津警察署管内
小川 哲雄 宮原 隆博	滑川警察署生活安全課 TEL 076-475-0110 (代)	滑川区域	滑川警察署管内
原 教守 高畑 稔	上市警察署生活安全課 TEL 076-472-0110 (代)	上市区域	上市警察署管内
水口 正治 高岡 明夫	富山北警察署生活安全課 TEL 076-438-0110 (代)	富山北区域	富山北警察署管内
稲垣 喜夫 水口 大倫 板倉 久郎 野崎 保 川越 恒豊 家納 博義	富山中央警察署生活安全課 TEL 076-444-0110 (代)	富山中央区域	富山中央警察署管内
池田 義輝 村下 芳徳	富山南警察署生活安全課 TEL 076-467-0110 (代)	富山南区域	富山南警察署管内
野原 孝夫 福澤 彰一	富山西警察署生活安全課 TEL 076-466-0110 (代)	富山西区域	富山西警察署管内
石黒 善隆 上田 雅裕	射水警察署生活安全課 TEL 0766-83-0110 (代)	射水区域	射水警察署管内
畑 義隆 山城 義孝 高畑 雅博 山本 充彦	高岡警察署生活安全課 TEL 0766-23-0110 (代)	高岡区域	高岡警察署管内
加藤 秀昌 田中 忠雄	氷見警察署生活安全課 TEL 0766-91-0110 (代)	氷見区域	氷見警察署管内

坪田 俊明 三井 和弥	砺波警察署生活安全課 TEL 0763-32-0110 (代)	砺波区域	砺波警察署管内
庵 佳樹 齋藤 昭雄	南砺警察署生活安全課 TEL 0763-52-0110 (代)	南砺区域	南砺警察署管内
山崎 仁正 西川 安儀	小矢部警察署生活安全課 TEL 0766-67-0110 (代)	小矢部区域	小矢部警察署管内

~~~~~

## 公 告

~~~~~

林業労働力の確保の促進に関する基本計画の公表

林業労働力の確保の促進に関する法律（平成 8 年法律第 45 号）第 4 条第 1 項の規定により、林業労働力の確保の促進に関する基本計画を制定したので、同法第 4 条第 5 項の規定により、次のとおり公表する。

平成 28 年 4 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

（「次のとおり」は、省略し、林業労働力の確保の促進に関する基本計画書を富山県農林水産部森林政策課、新川農林振興センター、富山農林振興センター、高岡農林振興センター及び砺波農林振興センターに備え置いて縦覧に供する。）

土地改良区の役員の退任

常願寺川沿岸用土地改良区連合の役員であった次の者が平成 28 年 3 月 8 日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により公告する。

平成 28 年 4 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	高 平 公 嗣	中新川郡立山町高原八ツ屋 161 番地

